

「新たな中期計画」の策定を開始します

～策定に向けた議論の出発点となる「新たな中期計画の基本的方向」をまとめました～

本市では、新たな中期計画を2018（平成30）年度に策定します。

「新たな中期計画の基本的方向」では、新たな中期計画策定にあたっての基本認識などとともに、2030年を展望した6つの戦略と、計画期間（2018～2021年度）の4年間の取組（38の政策と行財政運営の取組）についての考え方などをお示ししています。

市民の皆様からご意見をいただき、新たな中期計画を策定していきます。

■ねらい

これまでの実績を土台に、取組を一層深化・進化させ、直面する課題を乗り越え、持続的な成長モデルを実現し、次の世代へ確実に「横浜」をつなぎます。

■計画策定にあたっての基本認識

- 1 横浜を取り巻く環境は厳しさを増し、**人口減少社会の到来、超高齢社会の進展**などの課題に直面しています。
- 2 人づくり、都市づくりなど**成長の基盤を支え**ながら、経済、文化芸術、環境、超高齢社会、人・企業が躍進するまちづくりなど**新たなステージに挑戦**します。
- 3 世界情勢、技術革新や価値観の多様化等を踏まえ、**時代の要請に着実に取り組み、東京2020オリンピック・パラリンピック開催などの飛躍に向けたチャンス**をいかします。

■計画の期間と構成

計画期間は**4年間**、2018年度から2021年度とします。

2030年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の4年間の**38の政策・行財政運営**で構成します。

○2030年を展望し、次の世代へ「横浜」をつなぐ**6つの戦略**

○計画期間（2018～2021年度）の**4年間の取組**

38の政策 多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の政策
行財政運営 政策を進めるにあたって土台となる持続可能な行財政運営の取組

詳細な内容については、「新たな中期計画の基本的方向」の冊子をご覧ください。

■新たな中期計画の策定スケジュール

今回

2018（平成30）年1月「新たな中期計画の基本的方向」
策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

広報よこはま
3月号

基本的方向に対する市民意見募集の実施等

2018（平成30）年5月頃 素案の策定
具体的な目標や取組内容をお示しします。

広報よこはま
特別号

素案に対するパブリックコメントの実施等

2018（平成30）年9月頃 原案の策定
素案に対するご意見を反映させます。

※横浜市議会基本条例第13条第2号に基づき、原案を基に議案を提出する予定です。

■閲覧方法・配布場所について

「新たな中期計画の基本的方向」は、下記ホームページでご覧いただけます。

[http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018-/](http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018/)

市民情報センター（市庁舎1階）と各区役所（広報相談係）でも配布しています。

■ご意見の募集について ～ 2018（平成30）年3月23日（金）まで ～

「新たな中期計画の基本的方向」へのご意見・ご提案を募集します。
いただいたご意見等は、今後の計画策定に向けて参考にさせていただきます。

□意見の提出方法

郵送、FAX、電子メールでご意見をお寄せください。

様式は特に定めていませんが、ご意見に関連する箇所が分かるようご記入ください。

□送付先

郵 送：〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市政策局政策課 あて

電子メール：ss-chuki2018@city.yokohama.jp FAX：045-663-4613

お問合せ先

（第1章～第3章 について）	政策局政策課長	齊藤達也	045-671-3912
（第4章 行政運営について）	総務局行政・情報マネジメント課長	田中敦	045-671-2112
（第4章 財政運営について）	財政局財政調査担当課長	安住秀子	045-671-3897